

令和7年度（2025年度）後期教科書（小学1年生～5年生対象）お申込みのご案内（5月16日（金）締切り）他

ポイント：

- ・ 令和7年度（2025年度）前期教科書（小学生、中学生対象）受取について
- ・ 令和7年度（2025年度）後期教科書（小学1年生～5年生対象）お申込みのご案内（5月16日（金）締切り）

本文：

- 令和7年度（2025年度）前期教科書（小学生、中学生対象）受取について

令和7年度（2025年度）前期教科書の配付しております。

お申込みをされた方は、以下の当館ホームページの「配付方法」をご参照の上、当館領事班窓口での受取又は郵送による受取のいずれかで受取をお願いいたします。

保管場所の都合上、長期にわたって当館で保管することが難しいため、速やかな受取にご協力ください。受取期限は、令和7年7月31日（木）とさせていただきます。

まだ受取がお済でない方は、速やかな交付にご協力ください。特段の事情がある場合を除き、上記期限を過ぎても受取が完了しなかった教科書につきましては、追加申込みをされた方にお譲りさせていただきますのでご了承ください。

受取方法の詳細につきましては、以下のページの「配布方法」をご参照ください。

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-textbook.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-textbook.html)

- 令和7年度（2025年度）後期教科書（小学1年生～5年生対象）お申込みのご案内（5月16日（金）締切り）

以下の当館ホームページ内「申込方法」にある回答フォームをご利用いただき、5月16日（金）までにお申込みください。

「申込方法」

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-textbook.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-textbook.html)

なお、メールマガジン第140号（令和7年4月23日配信）でもお知らせしておりますとおり、今年度前期教科書の受取及び後期教科書のお申込み・受取について、下記の背景を踏まえ、変更点がございますので併せてご案内いたします。

## 【背景】

従来、教科書のお申込みを募るにあたり、子女の日本国籍の有無及び学齢の確認書類として、有効な日本旅券又は戸籍謄本／抄本（コピー可）を確認しておりました。しかしながら、複数の保護者より「申込み時、受取時の両方で提示するのが非常に困難」、「メールに添付して送付するのに抵抗がある」等のご意見が寄せられました。こうしたご意見及び皆様の利便性について考慮し、今年度前期教科書の受取及び後期教科書のお申込み以降、下記の通り運用を変更させていただきます。

## 【変更点】

- 教科書のお申込みは「回答フォーム」においてのみ受け付けることといたします。  
メールによるお申込みの受付は行いません。
- 子女の有効な日本旅券又は戸籍謄本／抄本（発行から6か月以内・コピー可）の確認は教科書受領の際のみといたします。
- 郵送による受領の場合には、上記書類のいずれかのコピーを同封する必要があります。

以上、ご理解のほどよろしく願いいたします。

-----  
在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話：+358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30

メール：

各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：shinsei@hk.mofa.go.jp

査証に関すること：visa-apply@hk.mofa.go.jp

その他に関すること：consular@hk.mofa.go.jp